

平成31年第1回教育委員会会議録

日 時 平成31年1月31日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 村上委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 定刻になりましたので、ただいまから第1回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定でございます。議案集の1ページをお開きください。

業務報告でございます。1月4日、仕事始め式を迎え、新年をスタートしております。1月23日、平成30年度市町村教育委員研究協議会には奥田委員の出席をいただいております。本日、教育委員会定例会でございます。

行事予定でございます。2月20日から市議会の2月定例会が開会いたします。ここにごございますように、このような日程で進んでまいります。最終日は3月19日まで、約1カ月間の予定になっております。次回の教育委員会会議定例会は、2月27日を予定しております。以上でございます。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明させていただきます。2ページをお開きください。

まず、業務報告です。1月24日に、栗原中学校校舎大規模改修工事（1期）工事の入札があり、請負業者が決定しました。大規模改修の内容としては、建物の外壁改修、建物内部の床、壁、天井の改修、トイレ、照明器具、給排水管の改修など、建物の外部、内部の大規模な改修を予定しております。

ここで申しわけありませんが、1カ所訂正がございます。1月10日の小中学校屋内運動場非構造部材等耐震対策業務委託の入札に関しまして、山波小学校

他5校と記載しておりますが、これは6校の誤りです。申しわけありません。

次に、行事予定です。これは後ほどの議案に関連しますが、議会の議決を経た日の翌日から、小中学校空調設備等整備業務（設計・施工業務）委託、栗原小学校他7校のガスヒートポンプ方式による空調設備整備と向島中学校校舎（管理教室棟）改築工事（建築主体）を予定しております。

なお、行事予定欄には1月24日の栗原中学校校舎大規模改修工事の入札結果が判明していなかったものですから記載をしておりますが、栗原中学校校舎大規模改修工事（1期）工事も同じく議会の議決を経た日の翌日から着手の予定です。

また、ここには記載をしておりますが、2月1日に土堂小学校育友会正副会長との協議の日程が決まりました。育友会全体への説明会に向けた日程調整等を含めた協議をさせていただき予定で考えております。行事予定については、以上です。

○**内海生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。

まず、業務報告でございます。1月13日、日曜日に平成31年尾道市成人式を行いました。教育委員の皆様には式典への御参列をいただき、まことにありがとうございました。新成人の参加は870人でございます。10年前と比べますと、そもそもの参加の対象者が2割減っておりますので、実際の参加者も2割減っているという状況でございます。1月20日に第10回尾道市公民館等交流圏基大会を行っております。46組、138人の参加を得ております。1月27日の第10回市民カローリング大会には、136人の参加をいただきました。

次に、行事予定ですが、2月8日金曜日、午後7時からPTAが主催をいたします親（おとな）の道徳教育講演会を尾道市民センターむかいしまで行います。通常しまなみ交流館を使って講演をしておりますが、しまなみ交流館が現在照明工事のため使用できないことから、尾道市民センターむかいしまでの講演でございます。講師は、福山少年自然の家所長の沼本慎二さんを予定しております。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。4ページをごらんください。中央図書館の業務報告と行事予定につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、5ページです。みつぎ子ども図書館の業務報告と行事予定につきましては、業務報告につきましては1月13日にニューイヤークンサートを行っております。如水館中学校、高校生によるニューイヤークンサートです。182人の参

加をいただいております。また、1月19日にオカリナコンサートを行い、30人の参加をいただきました。行事予定につきましては、記載のとおりです。

次に、6ページをお願いいたします。瀬戸田図書館の業務報告につきましては、1月19日に吉田路子さん語りの会を行い、64人の参加をいただいております。行事予定につきましては、記載のとおりです。

次に、7ページです。因島図書館の業務報告につきましては、1月23日に第6回子育て支援行事「絵本と楽しい子育て」を行い、42人の参加をいただいております。行事予定につきましては、2月14日から3月3日まで因島在住の画家山崎尚美さんの作品展を行います。なお、2月6日から13日を特別整理期間で休館といたします。

続きまして、8ページです。向島子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、2月23日に大人のための朗読会を行います。なお、1月29日から2月1日までを特別整理期間として休館といたしております。以上でございます。

○加来因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を報告いたします。9ページをごらんください。

業務報告につきましては、記載のとおりでございます。学校施設長寿命化計画策定業務につきましては、文部科学省より平成32年度までに公立学校施設の整備内容や時期、費用などを具体的にあらわす中長期的な計画の策定が求められており、庶務課と連携して、今年度は基礎調査、来年度は計画策定を進める予定です。行事予定につきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。美術館に関する業務報告、行事予定を報告させていただきます。10ページをごらんください。

まず、業務報告でございますが、12月1日から1月20日まで尾道市立美術館コレクション展Ⅱ、楠瓊州を中心に展開させてもらいました。期間中、3,285人、1日平均80人の入館者がございました。1月21日から2月7日までは休館中でございます。所蔵品の整理等を行っております。

次に、行事予定でございますが、2月23日から3月10日まで第18回絵のまち尾道四季展の展示を行います。ちなみに出品者は、前回の34都道府県が今回は33都道府県で1減です。出品者数ですが、前回の520人が427人で93人減、出品点数が632点から519点で113点の減でございます。原因といたしましては、西日本豪雨災害の影響があったと思われまして、岡山県の出品者が前回の49人から

25人、広島県の出品者が224人から203人と出品者が減少しております。以上でございます。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。11ページをごらんください。

まず、業務報告ですが、1月8日、小中学校校長会議を行いました。同じく15日、小中学校学校経営サブリーダー研修会を行いました。1月24日から、業績評価（自己申告）に係る校長面談を初め、本日で全ての校長と面談を終えました。本日、小中学校教務主任研修会を行っております。広島県立教育センターの平木裕副所長にお越しいただき、「学びの変革のさらなる推進に向けて」と題して講話をしていただく予定となっております。その他は記載のとおりでございます。

続いて、行事予定についてですが、2月13日、小中学校学校経営サブリーダー研修会を行います。今年度はグループごとにテーマを決めた研修を1年を通して行っております。最終日となりますので、研修のまとめとしてテーマ別発表会を行います。2月19日、今年度最後の定例小中学校校長会を行います。その他は記載のとおりでございます。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。12ページをごらんください。

初めに、業務報告です。1月18日、幼保小合同研修会を実施いたしました。就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図るために、小学校区ごとに分かれてスタートカリキュラムやアプローチカリキュラムを基にグループで協議を行いました。

1月21日、第3回「学びの変革」推進協議会を行いました。新たな学習指導要領において示されているカリキュラムマネジメントを先進的に取り組んでいる庄原市立庄原小学校から研究主任の先生にお越しいただき、「カリキュラムマネジメントの実践について」と題して実践発表をしていただいた後、各校の実践についても交流いたしました。

1月23日、第2回道徳教育推進協議会を美木中学校で行いました。各小中学校から道徳教育推進教師が集まり、授業研究をもとに協議を行うとともに、評価のあり方についても交流いたしました。

1月24日、特別支援教育講座2を因北中学校で行いました。因北中学校は、尾道教育みらいプラン2支援事業として特別支援教育充実校に指定しており、ユニバーサルデザインを取り入れて校内環境を整備をしているところを見学し

たり、日ごろの各校の授業実践と交流し、特別支援教育の充実に努めてまいりました。

続いて、行事予定でございますが、行事予定については記載のとおりです。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について御質問、御意見はございませんでしょうか。

○村上委員 生涯学習課についてですが、成人式に新成人が870名参加したということなのですが、各地区の参加率はどのようなものだったのですか。御調、旧尾道、因島、瀬戸田地区の参加率を把握しておられるのであれば、報告していただきたいと思います。

それともう一点、教育指導課ですが、インフルエンザの今の状況について、学級閉鎖になっているとか、何か対策があればぜひ報告していただきたいのですが、よろしくをお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。参加者870人のうち、市外の方が111人おられますので、759人の方が市内に在住の方でございます。

それぞれの参加率を申し上げます。まず、御調地区、82.5%、旧尾道地区、60.8%、向島地区、74.5%、因島地区、56.7%、瀬戸田地区、5.8%、全体で60.1%でございます。

○村上委員 瀬戸田地区は5.8%ということですが、何か原因があるのですか。例えば瀬戸田で成人式を行っているとか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。例年このぐらいの率なのでございますが、実は瀬戸田では、ちょうど成人式に近い日に地元で成人式といえますか、成人をお祝いする会がございますので、そちらへの参加率が非常に高く、余りにも開催日が近接しておりますので、この成人式にはなかなか出向いてもらえないということがございます。

○村上委員 はい、わかりました。

○佐藤教育長 どんな対応をしているのかという説明が不足している。これまでも前任の委員さんから対策についてお聞きいただいたことがあったので、幾らか教育委員会事務局として対応していることについて、簡単にでも説明してもらえますか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。瀬戸田地域の方に来ていただくために、事前にバスについて御案内を差し上げて、実際にバスでこちらの会場まで来ていただいております。因島地区と瀬戸田地区に関してはそのような対応をして、なるべく来ていただくよう取組を行っているところです。

○佐藤教育長 正月に瀬戸田の商店街で行われているようですね。よろしいでしょうか。

○村上委員 はい。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。インフルエンザの御質問については、私からお答えさせていただきます。

まず、今日現在、インフルエンザによる学級閉鎖をしている小中学校はありません。幼稚園は三成幼稚園が1園、学級閉鎖をしております。今シーズンになってインフルエンザにより学級閉鎖をしている学校は、土堂小学校、三成小学校、浦崎小学校、因北小学校です。

今日現在のインフルエンザに罹患している人数ですが、暫定的なものということで御報告いたします。小学校からの報告では156名、中学校は18名で、小中合わせて合計174名がインフルエンザに罹患していると報告を受けております。

それから、対応についてですが、保健所からもインフルエンザ警報等が出ておりますので、これをその都度学校に出したり、手洗い、うがいなどをきちんとするよう通知を出すなど、校長会でも指導しております。以上です。

○村上委員 教職員の方で罹患されている方はおられるのですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。教職員の罹患状況については、把握しておりません。しかしながら、幾らかの学校の校長と電話等で話をするときに、インフルエンザで休んでいるということは聞いています。

ただ、授業が成立していないとか、できていないなどの報告は受けておりません。

○村上委員 わかりました。

○豊田委員 先ほど成人式のこと話題になりましたけれども、私も出席させていただきました。男の子と女の子が成人の誓いをされましたが、本当に素晴らしい内容でした。きっと参加している成人の方もそうですし、小学生も先輩が立派に生きようとしているということに感動を覚えたのではないかと思います。すばらしかったと思います。

それから、栗原小学校の児童と会場全体で歌った音楽ですが、これも尾道市の小学校、中学校の音楽コンクールにかかわる取組等が成人式に連動していて、とても喜ばしいことだと思って感動いたしました。生涯学習課を中心とした取組も大変だったろうと思うのですけれども、成人式に集う立派な成人が育っているということに、拍手を送りたいと思います。

もう一点、教育指導課ですけれども、大方1年が終わりますが、各学校の研究会も長江小学校を最後に終わりました。各学校で取り組まれて、いろいろと

研修もされているのですが、取り組まれていることが本当に子供たちに定着して、中身として学びの変革につながるような内容に落ちているのかどうか、概算で結構ですけれども、何%ぐらいの目標を立てて、今の段階でどのくらい達成したのかということがわかれば、大体でも結構ですでお聞かせください。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。学びの変革に関する御質問でございますが、昨年度、課題発見・解決学習について、先生方が新しく単元開発をして、まとめていきました。今年度もその取組を行い、昨年度開発した単元のブラッシュアップや新しく単元を開発することも目標にして取り組みました。それについてはほぼ100%に近く、今年度末には達成できると思っております。

ただ、カリキュラムマネジメントの実施については、各学校がそれぞれの教科や行事、総合的な学習等で関連のあるものを目指す資質能力でつなげて教育活動を展開していくものを作成しているところです。今は来年度に向けてこれを実動させていくため、より子供たちが主体的に学んでいくように、計画をしているところです。以上です。

○**佐藤教育長** よろしいですか。

○**豊田委員** はい。

○**佐藤教育長** 教育指導課長さんが説明したことは学校も含めた行動指標、どういう取組をしますということ。豊田委員さんが言われたことは、どちらかというとなら成果、子供たちの姿として、どこまでを目指していたものがどこまでできたのかということ、なかなか難しい質問でしたが、来年に向けて言えば、行動指標に伴ってどんな子供の姿をその年度の目標設定にして、達成率がどれぐらいのイメージという答え方をしたほうが今の質問の答えになると思うので、難しいところもありますがよろしくお願ひします。

他にございますか。

○**奥田委員** 学校経営企画課にお尋ねします。1月24日から業績評価、自己申告に係る校長面談が続いております。全ての校長先生と面談されるのは大変だったと思います。毎年行われていますが、校長面談は教育長さんのみに対応されるのか、それとも学校経営企画課も同席されるのか、形式のことと、各学校ごとにそれぞれ特徴や課題があり、また達成度合いも違うと思うのですが、今年度の面談もほぼ終わり、振り返られて全体を通しての何か共通するようなこととか、昨年度に比べてこういうところが良くなっていることなどがございましたら、総括的なことで結構なのですが、お伺ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。まず、校長面談の形式で

すけれども、この下半期につきましては教育長、学校教育部長、私、学校経営支援室長の4名で対応をさせていただいております。その中においては、自己申告に係ることもありますけれども、最終面談になりますので、能力評価の開示等も行っているという状況です。

今年度の面談を通してですが、特に私どもが注目して見ているのは、やはり学校評価です。学校経営目標等をいかに校長の自己申告とリンクさせるか、整合させていくかということを見させていただきながら、校長先生の目標に沿って、この1年間どのようにしてきたかということの評価させていただきました。その中では、やはり校長先生自身が明確に学校経営の方向性を持たれている学校は、着実に成果を出されている。逆に明確になっていない、少しぶれているところがある校長先生につきましては、なかなか下半期となっても成果が出ていないという状況がございました。

面談の中では、特に小中学校で共通の課題、例えば不登校がある学校については、共通に不登校の今後の対応策や今年度行ってきたこと等も聞かせていただきましたし、そういった学校個々または校区での課題等についても、あわせて業績評価の面談で聞かせていただいたという状況です。以上です。

○**奥田委員** ありがとうございます。目標が明確になっている校長先生については、着実に学校経営目標と自己申告の成果がリンクしているというお話でした。確かにそういう部分が多いと思います。それぞれまた来年以降もありますので、そういったことを継続的に指導することが、より学校の教育の質を高めることになると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○**佐藤教育長** 校長面談は、例年4月の終わりから5月に行うのですがけれども、今回の業績評価の自己申告での感想ですが、大体1月末ぐらいを中間として、3月へ向けてこの2カ月にどういうことを中心に行っていくかということをお知らせし、来年に向けての目標設定をいかにするかが次のスタートダッシュを早めることにもつながる。そういったことを部長、課長も意識しながら、質問や指摘を行っておりますので、徐々にそういった効果が出て、年々右肩上がりに進んでいるという印象を幾分持っています。これは私の感想です。

他にいかがでしょうか。

○**中田委員** 2ページの学校施設整備に関してなのですが、耐震ですとか、トイレ、空調、いろいろな工事が重なっているの、工事に取りかかっていることも含めて、全体的な進捗のような形をお示しいただけたらわかりやすいと思うので、お願いできますでしょうか。

○**安藤主幹（学校施設整備担当）** 委員長、学校施設整備担当主幹。もろもろの

工事の進捗状況になりますけれども、まず耐震化につきましては、今いろいろと協議をさせていただいている久保、長江、土堂小学校の3校以外の耐震化は既に完了しております。今土堂小学校を現在地での耐震補強が可能なのかどうかについて地元と明日また協議をさせていただく予定であります。

次に非構造部材といいまして、例えば体育館の中にあります照明器具であるとか、スピーカー、バスケットゴールのようなものが地震時に転落しないようにという非構造部材の耐震対策についてですが、屋内運動場は現在39施設あります。そのうち11の施設で既に対策は済んでおりますけれども、残り28施設については毎年入札等で設計等を進めているところであります。しかし、昨年西日本豪雨害が起りまして、なかなか入札において全て応札をいただけていないという状況ですので、まだ28校残っているということが非構造部材の状況であります。

トイレの洋式化につきましては、29年度の終わりから本格的に設計業務を外部に委託する中でトイレの改修を進めております。目標としておりますのは校舎の各階に男子用のトイレは最低1基、女子用のトイレは最低2基で現在工事を進めておまして、洋式化率は今年度末で39%の見込みです。31年度と一部32年度にトイレの洋式化工事を進めることによって、50%を達成する見込みであります。

空調につきましては、昨年の6月から電気方式による空調設備の整備に取り組んでおまして、現在4つのブロックで推進中です。空調設備の進捗率は、教室数が328教室あるのですが、1月末現在で47.1%の見込みです。電気方式は8月末の完了を目標としておりますが、6月中、下旬から暑い時期が来るものですから、何とか土曜、日曜日に室内の空調機器の取り付けの工事を行ったり、あるいは空き教室に平日移転していただくなどして、6月末の完了を目指しているところです。

ガス方式については、この後の議案にも関連しますけれども、8校で107教室あります。こちら6月末の完成を目指して現在業者の方と協議をしているところです。栗原中学校は大規模改修の際に空調設備の整備をするのですがけれども、それを除きましておおむね今年の6月末に何とか完了できるよう、現在工事を進めているところです。

なお、栗原中学校の大規模改修は、2月議会の議決を経て工事をさせていただきました。完了予定は来年の2月末です。ただ、その間、栗原中学校は空調設備がないことになってしまうため、別途移転先の教室に家庭用エアコンの整備ができないかということで予算要求をさせていただいております。家庭用エ

エアコンについては、老朽化しております各学校の事務室等の空調機器への取りかえということで現在考えております。

ブロック塀につきましては、これまで3回入札を行いまして、本年の3月末までに、構造上控え壁がない、高さが基準を越えているブロック塀については、全ての学校で撤去し、必要に応じてフェンスの新設等が完了する見込みでおります。

ただし、経年劣化によりまして、ひび割れ、あるいはブロックが欠損している箇所のある学校については31年度以降に予算の範囲内で順次対応をしていきたいと考えております。以上です。

○中田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 おおむね計画どおり、順調に進んでいるということですか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。久保、長江、土堂小学校の構造体の耐震補強を除いては、おおむね順調に進んでおります。構造体につきましては、文科省が平成27年度までに完了としておりますので、そこが遅れているため、おおむね完了という説明をさせていただきました。以上です。

○村上委員 空調とか耐震とかブロック塀とか、そういったものの学校別の一覧表がありますか。なければ一目瞭然のものがすぐにできますか。難しければ結構ですが、簡単にできるのでしたらお願いします。

○佐藤教育長 予算要求の段階で財政集計をするときに5カ年ぐらいの計画を作成している。それを見ていただくとか、新たに作らなくても既存のもので委員さんがイメージできるものを検討してもらいたい。

他によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において豊田委員さん、それから村上委員さんから学校選択制度について質問がありました。これについての回答をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。前回の定例会で御質問いただきました学校選択にかかわる2つの質問についてお答えさせていただきます。

まず、学校選択制度の希望申請件数の推移でございますが、これは3年間の推移でお答えさせていただきます。小学校へ入学する者の申請件数から申し上げますと、今年度は115人、昨年度は106人、一昨年度は113人と大きな変化はございません。中学校へ入学する者の申請件数は、今年度は79人、昨年度は

85人、一昨年度は95人と減少傾向にあります。

次に、2つ目の御質問です。高須小学校への入学予定者が学校選択制度を利用して他の学校に入学する者が他の学校と比べて多いのかという御質問ですが、このことについては、今年度で言えば高須小学校では学校選択制度を利用して他校に入学する子供は最も多くなっております。しかしながら、もともと高須小学校には入学する子供の数が多いため、割合で言えば高須小学校が特別に多いということはありません。以上でございます。

○佐藤教育長 豊田委員さん、村上委員さん、よろしゅうございますか。

○豊田委員 はい。

○村上委員 はい。

○佐藤教育長 それでは、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第1号から議案第21号までを一括して議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○川緒庶務課長 教育長、庶務課長。議案第1号、議案集13ページをお開きください。議案第1号市長が定める「尾道市立学校施設等使用条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてから、議案集の105ページ、議案第21号市長が定める「平山郁夫美術館設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてまで21議案を一括して御説明を申し上げます。

これら21議案でございますが、尾道市長がこれらの議案につきまして2月定例会市議会へ条例改正案を提出いたします。これにつきまして尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、教育委員会の意見を申し出るためのものがございます。これら21議案につきましては、本年10月から消費税及び地方消費税の税率改定がございます。これに伴いまして、各施設の使用料、利用料金を改定するといった内容でございます。

使用料金等の改定の考え方でございますが、各施設の利用料金は税額込みの額を表示してございます。これにつきまして、教育委員会関係のこれらの施設については、今までの経緯を調べまして税率が5%のままのもの、8%への改定時に改定をしなかったもの、及び8%に改定をしているもの、それぞれございました。これらの経緯を確認し、一旦税別の価格に割り戻しをいたしました。その上で今回の10%の消費税を加算するといった形で改定をさせていただいております。このような形で全ての施設について見直しを行い、その上で10円未満の端数については四捨五入をして、新たな使用料を算出したというものでございます。

これらが21議案についての共通した部分ということになりますが、それ以外に今回あわせて改正をした部分がございますので、その部分について説明をさせていただきます。

まず、議案第1号、13ページでございます。学校施設等使用条例の一部改正でございますが、これについて14ページの下の方の表ですが、旧生口中学校を削るという改正をあわせてしております。旧生口中学校については、今回生口島地域のスポーツ拠点として生口市民スポーツ広場という形で、グラウンドの芝生化、体育館の建てかえ等、多目的な芝の広場として整理をしました。したがって、旧学校施設というくくりを落とすということで、この学校施設等使用条例の中から削らせていただいたという内容でございます。

続きまして、議案第2号、18ページでございます。尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正でございますが、これにつきましては21ページの新旧対照表を見ていただければ一番わかりやすいかと思えます。21ページの真ん中よりやや上、別表第1でございますが、ここに生口市民スポーツ広場を加えております。先ほど学校施設から削除したものを、今度は市民スポーツ広場設置及び管理条例へ加えさせていただきました。その上で使用料については、22ページの上に生口市民スポーツ広場使用料1,260円、また一番下、多目的芝広場使用料といった形で加えさせていただきましたということが議案第1号、議案第2号の改正内容でございます。

続きまして、23ページになります。議案第3号、尾道市のユース・センター設置及び管理条例の一部改正でございます。26ページをごらんいただければと思いますが、新旧対照表になります。2番のアリーナ部分を見ていただきますと、額が500円から630円、1,000円から1,260円とかなり額が上がっております。今回の消費税改定分だけではないということがおわかりかと思いますが、これにつきましては、教育委員会の各施設につきましては、平成25年3月に、今まで合併をした各施設の使用料、利用料金がばらばらだった中で、その適正化を図ろうと、また算定の明確化を図ろうとして、市内の社会体育施設の利用料の額を一斉に見直しております。その中でこの施設については、当時指定管理者に委託をしていたため、その当時利用料の改定を見送ったという経緯がございます。したがって、マリン・ユース・センターについても他の社会体育施設と同等の算出方法に今回あわせて見直しをさせていただいたということで、受益者負担の適正化、明確化を図ったということになります。

以上が21議案のうち、今回の消費税改定と異なる部分の説明でございます。以上、21議案、御承認賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について御質問、御意見はございますでしょうか。

○村上委員 10円未満は四捨五入というお話だったと思うのですが、25ページのマリン・ユース・センターは切り捨て、49ページの御調グラウンド・ゴルフ場も切り捨てる。それと、54ページの瀬戸田町B&G海洋センターも切り捨てるということになっているのですが、それ以外は四捨五入ということでしょうか。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。この切り捨ての規定でございますが、25ページを見ていただきますと、先ほど言われました10円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるというのは、例えば半額になったときに端数が出たら、これを切り捨てますよということで、消費税の税率改定の考え方とは違う場面だという御理解をいただければと思います。以上でございます。

○村上委員 はい、わかりました。

○佐藤教育長 議案第3号は、平成25年3月に他の施設は見直したけれど、これは指定管理者制度に該当していたので、そのときの相手方との調整が十分できなかったため、平成25年3月の見直しを見送っていた。そのときと今回の消費税の税率改定とダブルになっているということでいいのですね。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。まさにそのとおりでございます。

○佐藤教育長 はい、わかりました。他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第1号から議案第21号までを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第22号市長が定める「尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。議案集108ページをごらんください。議案第22号市長が定める「尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について御説明を申し上げます。

提案理由でございますが、尾道市長が同議案を市議会に提出するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、教育委員会の意

見を申し出るためのものがございます。

内容でございますが、109ページ、110ページ、111ページでございます。幼稚園の応募状況等につきましては、去る昨年12月の教育委員会会議の中で御報告をさせていただきました。園児募集の結果、高見幼稚園及び重井幼稚園については、規則に基づきまして3年連続休園をするということになりましたので、この3月をもって閉園、向東幼稚園については4月から新たに、仮称でございますが、向東認定こども園が設置され、これに移行をすることになりますので、あわせて閉園となります。したがって、これらをあわせた向東幼稚園、高見幼稚園、重井幼稚園を同条例から削るという改正案でございます。

以上、御承認をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御質問、御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第22号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第23号市長が定める「尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。議案集112ページでございます。議案第23号市長が定める「尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてでございます。

提案理由は、先ほどと同様でございます。内容でございますが、114ページの新旧対照表がわかりやすいかと思えます。尾道市栗原北学校給食共同調理場の給食の範囲でございます。対象範囲については、この左側の表のとおり、美木原小学校についても栗原北学校給食共同調理場から運んでいたということでございますが、この4月から美木原小学校内に新たな自校方式の単独調理場を建設し、稼働いたします。したがって、栗原北学校給食共同調理場の対象範囲から削りますという条例案でございます。

美木原小学校につきましては、旧尾道北部4校の統合を受け、平成29年4月に美木原小学校を開校しております。教育委員会としては、統合や改築にあわせて共同調理場方式ではなくて自校給食、学校内に調理場を設けるという方針

がございました。4校が統合する中で調理場の整備をするということで、地元等との合意もいただいております。

こういった中で、旧幼稚園の場所を利用して調理場の建設をして、4月1日から稼働をするということで、4月1日からは自校調理の給食を食べていただけるということになります。食数としては、160食の提供を予定しております。

以上、御承認をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明に対して質問、御意見はございますか。

学校給食の共同調理場は設置条例でその対象校が決まっています。先ほどの学校施設とスポーツ施設の関係で、学校施設を削除し、スポーツ施設を加えましたが、共同調理場の場合は条例の中に対象校を上げるけれども、単独調理場は設置について示すものはないということよろしいですか。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。学校給食共同調理場については、その対象範囲とか、運営委員会の設置等を設定するために設置条例がございます。単独調理場については、こういった条例関係はございません。

○佐藤教育長 学校施設の一部ということですか。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。はい。学校施設の一部になりますので、ございません。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。他に御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第24号工事委託契約の締結に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。115ページをお開きください。議案第24号工事委託契約の締結に対する意見の申し出について御説明申し上げます。

本議案は、尾道市長が市議会に工事委託契約の締結について提出することにつきまして、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する

る条例第2条の規定により、予定価格1億5,000万円以上の工事に該当しますので、市議会の議決に付すべきものとなっております。

116ページをごらんください。工事は、小中学校空調設備等整備工事です。ガスヒートポンプ方式による工事設計業務一式と工事一式です。委託期間は、平成31年8月31日までで、委託金額は1億9,332万円、契約の相手方は記載のとおりです。

117ページに、工事の概要について記載をしております。ガスヒートポンプ方式により空調設備等を整備する小中学校は、小学校5校、中学校3校の合わせて8校です。教室数は、普通教室、特別支援教室及び音楽教室の合わせて107室です。以上、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対しまして御質問、御意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、これより議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第25号工事請負契約の締結に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。議案集118ページをお開きください。議案第25号工事請負契約の締結に対する意見の申し出について御説明申し上げます。

本議案は、尾道市長が市議会に工事請負契約の締結について提出することにつきまして、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格1億5,000万円以上の工事に該当しますので、市議会の議決に付すべきものとなっております。

工事は、向島中学校校舎（管理・教室棟）改築工事（建築主体）です。3の工事概要に記載しておりますように、建築工事一式です。建物の構造は、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積は1,872.03平方メートルです。工期は、

平成32年3月31日までで、請負金額は4億8,330万円、契約の相手方は記載のとおりです。

120ページに、管理・教室棟の改築場所について矢印で示しております。121ページは、改築校舎の1階平面図です。122ページに同じく改築校舎の2階平面図をつけております。123ページは改築校舎の立面図です。以上、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御質問、御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第26号工事請負契約の締結に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。議案集124ページをお開きください。議案第26号工事請負契約の締結に対する意見の申し出について御説明申し上げます。提案理由につきましては、先ほどの工事請負契約の提案理由と同じであります。

工事名については、栗原中学校校舎大規模改修工事（1期）です。3の工事概要に記載しておりますように、建築改修工事一式です。内容としましては、建物の外部の改修として外壁の劣化改修、内部改修として教室内の床、壁、天井の改修、トイレの洋式化、照明器具のLED化、給排水管の改修、栗原中学校は開放廊下となっておりますので、開放廊下の設備の耐震など、校舎の外部、内部の大規模改修です。

126ページに、大規模改修の1期工事の箇所を示しております。網かけをしていない箇所が1期工事の箇所です。127ページに、工事箇所として校舎の1階から4階までの平面図を添付しております。網かけをしていない右側の1期工事が、それぞれの平面図となります。128ページは立面図です。この立面図の上の北立面図は、グラウンドから校舎を見た姿です。断面図を挟みまして、その反対側が開放廊下のある側から見た立面図です。以上、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、御意見、御質問はございますでしょうか。

1期、2期、3期と工期が分かれており、今回は1期工事ということですが、分けている理由も含めて、補足説明をしてもらえますか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。栗原中学校の大規模改修に当たっては、普通教室に1学年から3学年まで生徒が9教室、普通教室を使用しておられます。通常大規模改修をするときには、仮設校舎等を借り上げれば一度に全ての工事ができるわけですがけれども、仮設校舎を借り上げると多額の費用が必要となります。このたび栗原中学校におきましては1期、2期、3期、それぞれの工期に分けて、まず1期工事のときには、その反対側の2期工事の箇所に移転していただいて、1期の改修工事をする予定です。1期工事が完成しましたら、2期工事の箇所に仮移転していただいた生徒は、1期工事の箇所に戻り、2期工事を行う予定です。その際には必要最小限の部屋の改修とするため、少人数教室あるいは相談室などの教室の改修にとどめる予定です。また、空き教室につきましては、倉庫等として活用する予定です。

なお、栗原中学校につきましては、エレベーター等がありませんので、障害のある生徒への対応としてエレベーターを2期工事で新設する予定です。

あわせて、3期工事は校舎の真ん中になりますけれども、ここには保健室、図書室、理科室、音楽室などの特別教室があり、その内部改修を行います。特に理科室につきましては、築50年ほど経過していますが、実験台等は建築当時のままの姿ですので、実験台の改修にあわせて給排水管も全て改修する予定であります。

○佐藤教育長 ありがとうございます。全体像となぜ3期に分けて工事を行うのか、委員の皆さんにある程度御理解をいただけたかと思えます。

御意見、御質問はございますか。

○奥田委員 エアコンとの関連ですが、工事とエアコンの関連を説明していただけますか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。栗原中学校のエアコンについては、2月議会で議決をいただいて、来年の2月末までの工期の1期工事で普通教室に空調設備を整備する予定です。教育委員会としては、特別支援学級や音楽教室にも空調設備を整備しておりますので、栗原中学校の真ん中に位置しております音楽教室にも1期工事で空調設備を整備する予定です。ただ、1期工事を整備している間は、1階から4階まで1期工事のエ

リアを全て空けないといけませんので、1期工事の期間中は2期工事のエリアに生徒は移っていただくようになります。2期工事エリアには、空調設備がありませんので7月以降の暑い時期に対応し切れないだろうと思いますので、先ほど説明をさせていただきましたけれども、現在新年度予算の中で暫定的な措置として空調の予算要求をさせていただいているところです。以上です。

○奥田委員 1期工事をしているときに2期工事、3期工事のところに、エアコンを設置していくということで、エアコンの設置と取り外しはかなり高額になると思うのですが、それはプレハブを建てることと比較すると、トータル的に見ればコストは安くついたということですね。

○安藤主幹（学校施設整備担当） はい。

○奥田委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○中田委員 その説明ですと、費用面では、3期で行う工事はこの1期工事の約3倍にはならないという理解でいいですか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。1期工事につきましては、議案に書いてありますように2億2,140万円という金額です。現在2期工事、3期工事の概略の設計等をしておりますが、最終的には6億円程度の改修費用を見込んでいるところです。

ただ、先ほども少し触れましたけれども、やはり必要最小限の改修にとどめる必要がありますから、まだ2期工事、3期工事で回収が必要な最小限の部屋の協議は今も学校と続けております。以上です。

○佐藤教育長 1期工事の時に2期工事の場所へ移るということは、それだけ空いた部屋があるということだから、2期工事の大規模改修をどの程度にするかということは、もう少し精査が必要だということを説明したのですね。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。2期工事をするときには1期工事のエリアに生徒が戻るのです、2期工事のエリアは少人数教室や相談室などの必要最小限の改修にとどめるという計画でおります。以上です。

○佐藤教育長 まだ細かく決まっていないところもあるということですね。

他にございませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第27号から議案第29号までを一括して議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第27号、議案第28号、議案第29号の3つの規則改正案について御説明を申し上げます。

まず、議案第27号尾道市マリン・ユース・センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案についてです。議案集130ページをごらんください。本案は、現規則第5条第2項ただし書き中、前項第1号から第3号までを、前項第2号から第4号までに改めるものでございます。その右のページ、131ページの新旧対照表をごらんいただきたいのですが、この第5条という規定は利用料金の免除規定について定めたものでございます。平成17年5月に規則改正を行った際、第5条第1項の1号から4号までを変更いたしております。この際、第2項の手帳の提示で足る場合の項目について、あわせて改正するべきところ、改正をしておりませんでしたので、前号との不一致が生じております。今回の規則改正は、この点について修正するものでございます。新しいほうにございますように、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳の3つの御提示をいただければ、申請書をお出しただかなくてもいいというように修正いたします。

次に、議案第28号尾道市瀬戸田町B & G海洋センター設置及び管理条例施行規則及び議案第29号尾道市向島運動公園管理運営規則の一部を改正する規則案について御説明をいたします。議案集は132ページから141ページです。この2議案は、様式の改正でございます。平成25年10月に、大幅な利用料の見直しを行い、両施設の体育館の利用区分に関し、個人利用をなくし、占有状況と時間単価による料金設定に変える条例改正を行っております。この際、申請する様式を変更するための規則の改正をしていなかったため、これを修正いたします。改正後の様式につきましては、B & G海洋センターにつきましては134ページと135ページ、向島運動公園につきましては140ページと141ページにお示しをしております。なお、両施設ともこのことによる料金の過誤納などは生じておりません。

3議案いずれも改正に大幅な遅延を来しておりますことをおわび申し上げ、今後このようなことがないよう細心の注意を払ってまいります。申しわけございませんでした。以上、御審議の上、御承認をいただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第27号から議案第29号までを採択いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第30号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る平成30年度の被表彰者についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る平成30年度の被表彰者について御説明申し上げます。

尾道市立美術館協議会規則第3条に基づき、尾道市立美術館長が尾道市立美術協議会に美術振興小林和作奨励賞被表彰者の推薦を平成30年12月21日に諮問いたしましたところ、美術振興小林和作運用委員会が、同委員会に関する同基金運用規則第2条第3項に係る被表彰者として尾道市立大学大学院美術研究科絵画研究分野油画1年、永石卓哉さんの推薦を答申されましたので、美術振興小林和作運用要項第2条の規定によりまして、被表彰者の決定を教育委員会に求めるものでございます。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第31号市長が定める「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたし

ます。

提案理由の説明をお願いします。

- 豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。議案第31号市長が定める「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について説明をいたします。

議案集145ページをお開きください。教育委員会では、学校図書館における教育の充実のため、学校図書館の職務に従事する非常勤職員を設置をしております。このたびこれら業務に従事する職員の職名を学校図書館司書から学校司書に改めるための条例案を2月議会へ提出するため、教育委員会の意見を求めるものでございます。国の法律である学校図書館法において学校司書の職名で位置づけられておりますので、このたびの条例改正案を議会に提出するものでございます。御審議の上、御承認賜りますよう、お願いいたします。

- 佐藤教育長** ありがとうございます。ただいまの説明、御意見、御質問ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 佐藤教育長** ないようですので、これより議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 佐藤教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

この際、その他として委員さんから何か御意見や御質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 村上委員** 先ほどの成人式の件なのですけれど、もう一度お尋ねします。瀬戸田地区は毎年あのような状況なのでしょうか。

- 内海生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。はい。ここ3年も、前年が6.4%、その前が2.4%です。今回、瀬戸田地区の対象者は52名でございます。実際に来られた方は3名ということで、こういう数字になります。

- 村上委員** はい、わかりました。

- 佐藤教育長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 佐藤教育長** ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は2月27日、水曜日午後2時半からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後4時0分 閉会